

令和元年度 第5回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和元年8月27日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 4階 403会議室

## 第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和元年8月27日（火） 午前9時30分～午前10時45分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 4階 403会議室

### 2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
前田純恵	委員		

事務局

前田正人	教育部長	山本信介	教育部次長
田路正幸	教育部次長	西林文隆	次長兼施設整備課長
世良繁信	学校教育課長	進藤美穂	教育総務課長
柴原宏二	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	市民協働課長	西田征博	人権推進課長
福元佳代	こども未来課副課長	太田雅章	教育総務課副課長

### 3 開会

西岡教育長が開会した。

### 4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

### 5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

中山委員

### 6 前回会議録の承認

令和元年度第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

### 7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼保一元化推進状況について

#### ①一宮南地区幼保一元化協議会

去る8月2日に、(仮称)一宮南認定こども園の起工式を行い建築工事に着手しました。

一宮南地区幼保一元化協議会では、一宮南中学校区に在住の方を対象に新しいこども園の名称を募集したところ、11点の応募があり、次の協議会で選定していただきます。協議会では、これから園章・園歌の作成方法等について協議を進めていただくとともに、幼児教育保育部会により、園の行事計画等具体の協議を進めていきます。

なお、第4回目の協議会については、9月3日に予定しております。

#### ②山崎地区幼保一元化推進状況

去る8月8日に、神野地区連合自治会への説明会を行いました。

自治会長の皆さまから、保護者世代の意見をよく聞いて時代に即したこども園の整備をしてほしいというご意見をいただいたところです。

9月には、河東地区連合自治会、城下地区連合自治会への説明会を実施していく予定となっております。

#### (2) 中学校体育祭、小学校運動会について

市内中学校体育祭が9月15日に、また小学校運動会が9月21日、22日にそれぞれ開催される予定となっております。教育委員の皆さまには、ご都合がございましたら、ご観覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。

#### (3) 9月議会に上程する条例、補正予算について

9月議会に上程する条例、補正予算につきましては、この10月から実施されます幼児教育・保育の無償化に伴う条例改正と補正予算が主なものとなっております。

また、毎年、ちくさ図書館の図書充実のため、(株)大洋様より200万円の指定寄附金をいただいております。今回の補正予算に計上していますので報告させていただきます。

その他詳細につきましては、後ほど各担当課より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### (4) 教育環境整備について

去る8月21日に、教育用タブレットパソコン163台の購入にかかる入札を執行し、契約額2,849万円でイトーオフィスサービス(株)が納入業者に決定しました。9月議会に契約案件として上程し、その後契約を締結する予定となっております。

## 8 議事

議事に入る前に、第4号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であること、また、第5号議案から第7号議案についても、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を諮るべき事件の議案で議会提案前の内容であり、地方公共

団体としての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から、いずれも非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第4号議案、第5号議案、第6号議案ならびに第7号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

### 第3号議案 令和2年度使用学校教科用図書の採択について

教育委員会が管理しなければならない事務として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に、教科書の取り扱いに関することが規定されており、また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条により、教科用図書採択地区を設けて共同採択を行うとされている。この度、西播磨教科用図書採択地区協議会より採択についての答申があったことから、市教育委員会としての採択を行おうとするものであること、また、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書（一般図書）についても、あわせて採択をしようとするものであることを進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することが決定された。

### 委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

前回の採択から、小学校で「地図」、「家庭」、「保健」について別会社の教科書に変更することになっている。変更されるにあたって、会議では様々な議論があったと思うが、その議論の内容について教えていただきたい。

(教育長)

教科書採択については、西播地区7市町で合同の協議会を設置しており、その構成員としては、7市町の教育長、代表校長、教職員代表及びPTA代表となっています。教科書の審査については、全教科5～6人の委員構成とし、教科の専門性がある方がすべての教科書を読み比較し検討した結果として7月に報告を受けました。

この中で片山委員からご指摘があった変更点として、「地図」については、調査結果として帝国書院が圧倒的に【◎】が多く、採択の理由としては、『児童の興味関心が高まりやすい』、『色合いがよく見やすい』、『統計資料が最新で充実している』、『自然災害と防災の資料が多く掲載されている』、『ユニバーサルデザインフォントを採用し、特別支援教育への配慮がよくされている』というものでした。

次に「保健」については、光文書院が最も【◎】が多く、採択の理由としては、『学習指導要領に示されている目標に即した構成となっている』、『適切な書き込みスペースがあり子どもたちが使いやすい』、『情報機器の活用が出来やすい』、『写真・イラスト・資料が効果的に配置されている』、『今日的な課題への配慮としてQRコードを設けたタブレットの使用への工夫がされている』というものでした。

次に「家庭」については、開隆堂出版が圧倒的に【◎】が多く、採択の理由としては、『地域の気候や特質に即した内容のものが多く』、『写真がピンポイントで大きく見やすく、レイアウトがすっきりしていて視覚的に分かりやすい』、『家族、家庭における男女共生の意味も含め、協力・協働が強調されている』、『生活時間のマネジメントがあり具体的で分かりやすい』、『子どもたちの興味・関心をひき、意欲へつながりやすくなっている』、『ジェンダーへの配慮が感

じられる』というものでした。

(前田委員)

小学校の外国語の教科書について、採択方針の中で「3・4年生の外国語活動からの接続と、中学校の英語科への接続が円滑に行えるような配慮」となっているが、気になる所として、中学校の英語を下にさげてくるということで、早い段階から英語嫌いができてしまうのではないかとということが心配されるがいかがですか。

(教育長)

小学校での英語については、「楽しむ」、「慣れる」、「親しむ」といった時間になる。そして中学校になると、接続のためにしばらくは小学校で習ったことの復習をするということで教科書も工夫されており、接続への配慮が施されているということで今回の教科書が採択されている。ただ、中学校では現在1,200語の勉強をしているが、来年度から1,800語になり、学年ごとに200語増えることになるということで中学校では非常に厳しい状況となってくる。また、文章の中で単語が増えるので字数が多くなり教科書も厚くなるということ、さらに英語に取り組む中学校の先生も大変だろうということも言われていた。

(前田委員)

英語については、実際に使えるかどうか正直問題になってくるのではないかと考えている。単語をたくさん覚えたからといって実際に話すことができるか、また、聞く力がつくかどうかということは別の問題になると思うので、そこについては心配している。中学校では実用的な英語をすとか楽しむという方向性はないのでしょうか。

(世良学校教育課長)

語学学習というと、「読む」「書く」「話す」「聞く」という4領域があるわけですが、小学校の間については、「話す」、「聞く」というのがいちばん楽しいので、実際のネイティブな英語を話される方から話を聞いたり、たどたどしいながらも話をしたりなどコミュニケーションをとる。それに力を入れているのが宍粟スタイルで、口慣らしというものを重点的にやる学習を行っている。一方、中学校になると「話す」、「聞く」というところから比重が移っていくことになるわけですが、いわゆる『中1プロブレム』ということで、急に「話す」、「聞く」から「読む」、「書く」になるとハードルが上がってしまうので、中学1年生の間は特に「話す」、「聞く」というところに比重を置いた授業の構成に至っている。加えて、小学校ではアルファベットは書けるようになるとうことで、自分の名前をアルファベットで書くようなことも早い段階から取り入れると嬉しいと感じることもあるので、低学年から取り入れ、段階的に「書く」、「読む」ことについて抵抗感ができないように工夫をしていきたいと考えている。

## 9 協議報告事項

### (1) 学校給食における異物混入対応について

資料1「令和元年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、池本学校給食センター所長が報告した。

### (2) 「宍粟どうぶつ園」の実施について

資料2「宍粟どうぶつ園チラシ」により、西田人権推進課長が報告した。

## 委員の主な意見及び事務局の説明

委員による意見なし

### 10 次回会議の招集について

令和元年9月18日（水）午前9時30分から、令和元年度第6回宍粟市教育委員会を開催する  
とした。

### 11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時45分終了